

監査報告書

令和8年5月20日

社会福祉法人 津万

理事長 臼井 茂樹 殿

監事 平田 滋
監事 森 倉 壽二
監事 木 戸 清和

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。




以 上

監事監査報告書



監事監査を行った結果を 下記のとおり報告します。

令和8年5月20日

社会福祉法人津万

監事	平田 滋	
監事	森倉 亨二	
監事	木戸 清和	

記

- 日時 令和8年5月20日 14時00分～15時00分
- 場所 社会福祉法人津万 つまこども園 遊戯室
- 立会人
(職・氏名) 理事長 伊井 茂樹 
(職・氏名) 施設長 松本 浩 
- 監査結果 別紙のとおり

監事監査意見書

令和8年5月20日

社会福祉法人津万
理事長 白井 茂樹 殿

- 1 定款について
 - ・定款に記載されている事項により、すべての事業が着実に実施されている。社会福祉法人制度の改革に基づく評議員制度が円滑に機能し、定款の変更や財産の変更などの事項においては、理事会による検討、評議員会による承認と正確に行われている。
- 2 役員について
 - ・理事7名、監事3名で事業規模等の実態に即したものであり、地域バランス・経験・職歴などを十分考慮されており望ましい役員構成である。
- 3 理事について
 - ・津万地区9地区からそれぞれ1名選任されたことになり、地域バランスもとれており、親族等特殊な関係にあるものは一人もいない。それぞれの知識・経験を生かし、地域の福祉行政等への積極的な参加と発言がある。
- 4 監事について
 - ・学識・職業並びに社会的経験において、会計事務に精通する3名の構成となっており、定款第20条の内容を適正に行うことができると考える。
 - ・過年度の監査結果は、正確に記録され保存されている。
- 5 理事会について
 - ・令和7年度は、計3回の理事会が開催された。決算・予算関係の定時の理事会の他、固定資産の取得等についても、理事長を中心に役員全員が出席し熱心に討議が行われた結果、順調に完了した。その議事録および契約書もきちんと保存されている。
- 6 人事管理について
 - ・市の行う就職フェアや施設長等の努力により、今年度も園児数に見合った職員数の確保ができた。感染症対策など職員の安全及び衛生についても十分配慮され、職員が通常の職務に専念できる環境と条件が考えられている。
 - ・職員の健診についても定められた健診内容を実施している。
- 7 資産管理について
 - ・各財産とも適切に管理されており、台帳の記帳も正確である。園舎建設に伴う借入金の返済についても、計画通りに行われている。固定資産等の新規記載についても、遺漏の無いよう整備されている。
- 8 会計管理について
 - ・予算・決算とも定款の定めに従い、各理事会で適正に編成執行されている。帳簿も正確に整理されており、証憑書類も保存されている。
 - ・会計責任者、出納責任者が任命されており、分担体制である。
- 9 施設運営管理について
 - ・園舎全体において、建物の整備、遊具の安全管理が適性になされ、全体的に整然とした環境整備がなされている。
 - ・定期的な安全点検が行われ、チェックリストも作成されている。
 - ・園舎及び園庭については、日常の整備や管理が充分に行われている。
- 10 入所者管理について
 - ・平成30年度から「標準時間保育認定こども」「短時間保育認定こども」「1号認定子ども」「2号認定子ども」「3号認定子ども」と、多岐に分類されている。保育時間の管理はICTにより一括管理が行われ、保育料の徴収においては令和元年10月より3・4・5歳児が無料化になり円滑な管理が来ている。事業面では未就園児の体験保育の実施や乳幼児子育て応援事業、地域の老人との交流会などを計画どおりに実施できている。令和6年度より看護師を雇用し体調不良児対応型病児保育事業を開始した。園児の健康管理を充実することで保護者のために一定時間預かる体制も整えるなど、地域や保護者のニーズに応える形を工夫し実施できている。今後も保護者が安心して働けるよう日常における親との連携を深め、開かれたこども園としての適切な対応がなされる事を期待したい。

11 その他

- ・乳児保育のニーズが高まっている時代にあつて、地域のニーズに応えるべく特色あるこども園としての経営をめざしている。職員の確保を進めながら広く地域にアピールし、より魅力ある園として多くの園児が集う場となるよう計画がなされ、徐々にその成果が表れている。

以上、令和7年度の社会福祉法人津万の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、法令、定款に従って誠実に行われており、適正なものとして認めます。

監事 平田 滋 

監事 森倉 素二 

監事 木戸 清和 